

第2回世田谷区消防団運営委員会 次第

日 時 令和8年7月2日（木）

午後2時30分から

場 所 世田谷区役所東棟

3階オペレーションルーム

1 開会

2 委員長あいさつ

3 委員紹介【資料1】

4 議 事【資料2、3】

諮問事項「切迫する首都直下地震に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動力の継続的な強化方策について」についての検討

5 審議予定【資料4】

6 閉 会

<資料>

資料1 世田谷区消防団運営委員会委員名簿

資料2 世田谷区消防団運営委員会における答申（案）

資料3 諮問事項に対する検討の方向性に係る意見・提言
（第1回運営委員会における意見・提言）

資料4 審議予定

資料5 第1回世田谷区消防団運営委員会資料（参考）

資料6 第1回世田谷区消防団運営委員会議事録（参考）

世田谷区消防団運営委員会 委員名簿

令和 8 年 6 月 1 日現在（順不同、敬称省略）

委員長 世田谷区長 保坂展人

日本大学危機管理学部教授	はだ やすのり 秦 康範
世田谷区町会総連合会副会長	かまた よしつぐ 鎌田 嘉次
世田谷区商店街連合会会長	かしわ まきやす 柏 雅康
世田谷防火防災協会会長	すずき けんじ 鈴木 賢治
玉川防火防災協会会長	ほんだ たかし 本田 隆志
成城防火防災協会会長	しまだ ますきち 島田 益吉
世田谷区議会議員	はたけやま しんいち 畠山 晋一
世田谷区議会議員	おかもと のぶこ 岡本 のぶ子
世田谷区議会議員	なかつか さちよ 中塚 さちよ
世田谷区議会議員	かわかみ こういち 川上 こういち
世田谷区議会議員	おぎの けんじ おぎの けんじ
世田谷区議会議員	おかがわ たいき 岡川 大記
世田谷消防署長	ありうみ まさひろ 有海 正浩
玉川消防署長	たかはし ゆうじ 高橋 祐司
成城消防署長	あさの つよし 浅野 毅
世田谷消防団長	ひろい よしなお 廣井 芳直
玉川消防団長	はしもと ひろし 橋本 博
成城消防団長	しまだ しんじ 島田 新司

世田谷区消防団運営委員会における答申（案）

第 1 諮問事項

「切迫する首都直下地震に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動力の継続的な強化方策について」

第 2 諮問の趣旨

令和 6 年元日に発生した能登半島地震では、輪島市において大規模火災を含む 17 件の火災が発生し、消防団は自らも被災しながら地域住民の生命を守るため、避難の呼びかけや消火活動など、極めて厳しい状況下で懸命な活動を展開された。

今後発生が危惧されている首都直下地震では都内において 623 件（初期消火なし）を超える火災の発生が想定されており、都内最大の人口を抱える世田谷区における首都直下地震での出火予測は約 50 件である。

地域住民の安全安心を守るには、消防署隊との連携した訓練や活動のほか、著しく消防力が不足する状況下において、災害活動の核となる地域になくてはならない代替が効かない存在である消防団が主体的に、災害時・震災時における消防戦術の理解を深め実践的な訓練を推進し、安全、確実かつ効果的な活動を展開していくことが必要不可欠である。

その実現に向け、多様化する地域社会に対応するために、さまざまな関係機関・団体との連携や取り組みに関する検討を進め、消防団の災害活動力を継続的に高めることが重要である。

あわせて、生業を持ちながら、自らの時間を割き地域に献身する消防団員の負担軽減にも配慮した取り組みが求められている。

これらを踏まえ、切迫する首都直下地震などの大規模災害に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動力を継続的に強化していくための方策について諮問されたものである。

第 3 検討事項

本答申は、東京都知事より諮問された「切迫する首都直下地震に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動力の継続的な強化方策について」について、第 1 回運営委員会における世田谷消防署警防課長の説明及び委員各位の意見を踏まえ整理したものである。

首都直下地震発生時には、道路閉塞、通信障害、同時多発火災等により消防力が著しく不足する状況が想定される。

また、少子高齢化の進展や地域社会の多様化に伴い、消防団を取り巻く環境は大き

く変化している。

こうした状況の中、地域防災力の中核を担う消防団が継続的かつ効果的に活動するためには、実践的な訓練体制の構築と団員負担の軽減を図るとともに、将来を担う人材の確保を推進していく必要がある。

1 課題1：首都直下地震に備えた実践的かつ継続的な訓練体制の構築

(1) 方向性1：多様な災害状況に対応できる実践的訓練の推進

ア 委員意見

- ・ 消防団は火を消すだけでなく、避難誘導や復旧復興期のキーパーソンになるべき（秦委員）
- ・ どの段階で撤退するのか、安全管理が重要（秦委員）
- ・ 想定外の事態を想定した訓練が必要（岡川委員）
- ・ 消防団だけでは対応できない。住民指導が極めて重要（岩波委員）
- ・ 道路寸断・通信途絶など、消防車が来ない状況を想定すべき（福田委員）
- ・ 大災害時にどう参集するかイメージしづらい（川上委員）
- ・ ポンプ1台につき団員2名＋住民で運用したい（廣井委員）
- ・ 町会と連携した実践的な訓練を継続的に実施すべき（島田委員）
- ・ あんしんすこやかセンター（包括支援センター）との連携が必要（中塚委員）

イ 解決方策（提案）

- ・ 大規模複合災害シナリオ訓練の導入
道路隆起、延焼拡大、通信途絶、同時多発火災を組み合わせた訓練
- ・ 徒歩・自転車による初動訓練の実施
参集シュミレーション、徒歩参集ルートの確認、消防車（搬送車）が到達できない状況を想定した徒手による必要資器材搬送及び活用訓練
- ・ 避難誘導、避難所運営及び復旧支援訓練の追加
「避難所運営」「復旧期支援」「地域調整」を追加し、災害後72時間以降の活動マニュアル整備
- ・ 撤退判断基準の明文化
撤退判断基準（風速・延焼速度・建物危険度）を明文化、訓練に「撤退判断シナリオ」を導入
- ・ 町会、地域住民との連携強化
町会と合同で可搬ポンプによる消火訓練を定例化・住民と連携した救出・救助訓練の実施
- ・ 災害時要配慮者に係る情報共有・連携体制の構築
災害発生時に消防団との情報共有体制を構築、要配慮者を想定したあん

しんすこやかセンター（包括支援センター）との共同避難支援訓練の実施

(2) 方向性 2：消防団主体の訓練企画の推進

ア 委員意見の反映

- ・ 地域特性に応じた訓練企画が必要（事務局）
- ・ 大学・高校との連携が有効（秦委員）
- ・ 在宅避難が浸透していない。啓発内容をアップデートすべき（秦委員）
- ・ 商店街イベントでの防災訓練を実施すべき（柏委員）
- ・ 町会と消防団の連携が難しい（鈴木委員）
- ・ 月 1 の勉強会で実践力を高めたい（橋本委員）
- ・ 地域に設置されたスタンドパイプの活用（畠山委員）

イ 解決方策（提案）

- ・ 各分団主導の訓練企画制度の創設
地域の地形・街並み・建物特性に応じた訓練を企画
- ・ 大学・高校との地域防災学習に係る連携
PBL・探究学習を通じて地域防災及び消防団への理解促進
- ・ 公園・大学キャンパスを訓練場所としての活用
世田谷区内の豊富な公園・教育施設を訓練場所として活用
- ・ 在宅避難の啓発指導及び在宅避難者への支援
防災訓練等における在宅避難の可否判断に係る指導、高齢者世帯に対する区と連携した支援活動
- ・ 商店街・町会との合同訓練の定例化
初期消火訓練に重点を置いた合同訓練の実施（スタンドパイプ体験会）
- ・ 町会ごとの担当分団の明確化
町会ごとの担当分団を明確化し、町会等との協力体制を確立
- ・ 定期的な勉強会開催による実践力の維持・向上
消防職員を講師に動画教材等を活用した月 1 回程度の定期的な勉強会を開催

2 課題 2：地域社会の多様化や団員負担に配慮した継続的な消防団活動の仕組みづくり

(1) 方向性 1：多様な層が参加しやすい内容・時間帯の活用

ア 委員意見の反映

- ・ 操法大会は朝早くから夕方までの長時間で熱中症リスクが高い（中塚委員）
- ・ 1 日単位の訓練は団員の負担が大きい（川上委員）
- ・ e ラーニングのアップデートが必要（畠山委員）

イ 解決方策（提案）

- ・ 操法大会の見直し
操法要領の簡略化による時間短縮、開閉会式・表彰式の簡略化、暑熱対策の実施
- ・ 訓練時間帯の柔軟化
e ラーニング事前学習により訓練効率をアップし半日単位又は夜間短時間訓練の実施
- ・ e ラーニング教育の強化・消防団アプリの導入
e ラーニング教育修了を可視化（修了バッジ制度）、e ラーニング教育修了を訓練の代替として認定、消防団アプリの導入（スマホによる災害伝達・連絡体制・MAP 機能（水利表示）・出場記録、訓練支援機能の実装等）

(2) 方向性 2：消防団活動の効率化による負担軽減

ア 委員意見の反映

- ・ 操法大会の炎天下の開会式で高齢団員が倒れる（岡川委員）
- ・ 操法大会は朝早くから夕方までの長時間で熱中症リスクが高い（中塚委員）
- ・ 運搬車が重く、負担が大きい（事務局）
- ・ 資器材置場の不足。分団の空間が限られている（畠山委員）
- ・ 感震ブレーカーの普及が極めて重要（秦委員）
- ・ 消火器設置率 40～50%。普及を促すべき（岩波委員）
- ・ 圧迫死が多い。家具転倒防止の指導が必要（岩波委員）

イ 解決方策（提案）

- ・ 高齢団員の役割転換・負担軽減
情報収集・住民指導・避難支援等、高齢団員の得意分野での活躍促進
- ・ 資格者の識別表示制度
応急救護、機関員などのスキルを可視化（ワッペン）
- ・ 分団単位の小規模訓練の推進
短時間・小規模訓練を企画し参加負担を軽減
- ・ 運搬車の軽量化・電動化
アルミ化、電動アシストの導入
- ・ 資器材置場の増設、資器材の更新時の廃棄基準の明確化
資器材置場の増設努力、資器材の廃棄基準の明確化による適切な廃棄処分の徹底、消防団活動で生じる廃棄物等の廃棄に係る費用負担
- ・ 震災に起因する火災の抑制及び怪我人や要救助者の減少による消防団負担の軽減
感震ブレーカー、一般住宅における消火器設置及び家具の転倒・落下・

移動防止の消防団による指導促進

(3) 方向性3：将来を見据えた消防団員の確保と育成（複数委員の意見に基づき新たに追加）

委員会では大学・高校との連携や地域イベントとの連携について意見が出され、将来にわたり消防団活動を継続していくためには、若年層をはじめとした多様な人材の確保が重要であるとの認識が共有された。

また、消防団員の高齢化が進む中で、地域に根差した若い世代の参画促進は喫緊の課題である。

ア 委員意見の反映

- ・ 大学・高校との連携が有効（秦委員）
- ・ 商店街イベントでも防災訓練を実施すべき（柏委員）
- ・ 平日昼間は学生が戦力になる（おぎの委員）

イ 解決方策（提案）

- ・ 大学・高校との連携強化
学生消防団員制度の活用、若年層向け体験型訓練及び入団促進イベントの実施（消防団トライアル）
- ・ 消防団活動の広報推進
町会・自治会の防災訓練のほか、商店街等の豊富な地域イベントと連携した消防団募集広報の実施
- ・ 企業及び事業所との連携
事業所消防団員の入団促進及び活動しやすい環境整備
- ・ SNS等を活用した情報発信の充実
若年層が目にしやすい広報媒体の積極的活用

第4 財源の確保

前第3に掲げた各種施策を着実に推進し、その実効性を確保するためには、十分な財政的基盤が必要である。

特に、実践的訓練の充実、資器材の更新、デジタル技術の活用及び団員確保対策等については継続的な予算措置が不可欠であり、国（総務省消防庁）、都（東京消防庁）においては、物価上昇等の社会情勢の変化に応じた必要な財源の確保及び助成制度等の拡充を図られたい。

第5 まとめ

本答申では、委員各位の意見を踏まえ、「実践性」「負担軽減」「地域協働」「人材確保」「持続可能性」の5つの視点から、首都直下地震に備えた消防団の強化方策を整理した。

これらの取り組みを通じて、世田谷区の地域防災力を一層高め、住民の安全安心を確保する体制の構築を目指すものである。

また、少子高齢化の進展に伴い消防団員の高齢化も進行していることから、若年層をはじめとする多様な人材の確保と育成を継続的に推進するとともに、感震ブレーカー等の災害減少・被害低減方策を推進し将来にわたり地域防災力を維持できる消防団運営を実現することが重要である。

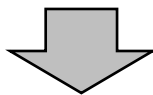
◆諮問事項に対する検討の方向性に係る意見・提言（第 1 回運営委員会における意見・提言）

諮問事項委:「切迫する首都直下地震に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動力の継続的な強化方策について」					＜課題1＞ 首都直下地震に備えた実践的かつ継続的な訓練体制の構築		＜課題2＞ 地域社会の多様化や団員負担に配慮した継続的な消防団活動の仕組みづくり		
→	見出し（論点）	意見者	意見内容（議事録引用）	具体的な解決方策（提案）	【方向性1】 多様な災害状況に対応できる 実践的な訓練	【方向性2】 消防団自らが企画・実施する 主体的な訓練の推進	【方向性1】 多様な層が参加しやすい内 容・時間帯の活動	【方向性2】 消防団活動の効率化による負 担軽減	【方向性3】 将来を見据えた消防団員の確 保と育成
1	消防団の役割拡大（復旧・復興期まで含む）	秦 委員	「消防団は火を消すだけでなく、避難誘導や復旧復興期のキーパーソンになるべき」	・訓練に「避難所運営」「復旧期支援」「地域調整」を追加 ・災害後72時間以降の活動マニュアル整備	○	○			
2	安全管理（撤退判断）の重要性	秦 委員	「どの段階で撤退するのか、安全管理が重要」	・撤退基準（風速・延焼速度・建物危険度）を明文化 ・訓練に「撤退判断シナリオ」を導入	○			○	
3	大学・高校との連携（PBL・探究学習）	秦 委員	「大学・高校との連携が有効」	・大学・高校との地域防災学習に係る協定締結 ・地域防災及び消防団への理解促進		○	○		○
4	感震ブレーカー普及	秦 委員	「感震ブレーカーの普及が極めて重要」	・防災訓練等の機会を捉えた消防団による啓発指導				○	
5	在宅避難の啓発強化	秦 委員	「在宅避難が浸透していない。啓発内容をアップデートすべき」	・防災訓練等における在宅避難の可否判断に係る指導 ・高齢者世帯に対する区と連携した支援活動		○		○	
6	訓練時の熱中症リスク	岡川 委員	「炎天下の開会式で高齢団員が倒れる」	・高齢団員の得意分野での活躍促進		○		○	
7	想定外を想定した訓練	岡川 委員	「想定外の事態を想定した訓練が必要」	・「複合災害」「道路寸断」「通信途絶」などのシナリオ訓練導入	○	○			
8	住民との連携強化	岩波 委員	「消防団だけでは対応できない。住民指導が極めて重要」	・町会と合同の初期消火訓練を定例化 ・住民と連携した救出訓練の実施	○	○		○	
9	消火器設置率の低さ	岩波 委員	「消火器設置率40～50%。普及を促すべき」	・防災訓練等の機会を捉えた消防団による啓発指導				○	
10	家具転倒防止の周知	岩波 委員	「圧迫死が多い。家具転倒防止の指導が必要」	・防災訓練等の機会を捉えた消防団による啓発指導				○	
11	操法大会の待機時間・暑熱問題	中塚 委員	「操法大会の待機が長く、倒れる団員が多い」	・集合時間の後ろ倒し ・表彰式の短縮 ・待機場所のミスト・テント設置			○	○	
12	道路寸断時の消火活動のイメージ不足	福田 委員	「道路寸断・通信途絶など、消防車が来ない状況を想定すべき」	・徒手による可搬ポンプ及び必要資器材の搬送訓練	○	○			
13	商店街等の地域イベントとの連携	柏 委員	「商店街イベントでも防災訓練を実施すべき」	・商店街×消防団の合同訓練		○	○	○	○
14	町会との連携不足	鈴木 委員	「町会と消防団の連携が難しい。団員ゼロの町会がある。」	・町会ごとの担当分団の明確化 ・町会等との協力体制を確立		○		○	○
15	eラーニングの改善	畠山 委員	「eラーニングのアップデートが必要」	・eラーニング教育の強化（教育修了を可視化：修了バッジ制度の導入）・消防団アプリの導入			○	○	
16	資器材置場の不足	畠山 委員	「資器材置場の不足。分団の空間が限られている」	・資器材の更新 ・廃棄基準の明確化 ・倉庫の増設				○	
17	初動参集のイメージ不足	川上 委員	「大災害時にどう参集するかイメージしづらい」	・参集シミュレーション訓練 ・徒歩参集ルートの確認	○	○			
18	1日単位の訓練スケジュールの短縮	川上 委員	「1日単位の訓練は団員の負担が大きい」	・eラーニングによる訓練内容の事前学習 ・半日（午前中）単位の訓練・夜間短時間訓練		○	○	○	○
19	若年層・学生の戦力化	おぎの 委員	「平日昼間は学生が戦力になる」	・学生消防団員制度の活用・若年層向け体験型訓練及び入団促進イベントの実施（消防団トライアル）			○		○
20	町会とのポンプ訓練	廣井 委員	「ポンプ1台につき団員2名＋住民で運用したい」	・町会と共同の可搬ポンプによる消火訓練を定例化	○	○		○	
21	月1の勉強会の必要性	橋本 委員	「月1の勉強会で実践力を高めたい」	・消防職員を講師に動画教材等を活用した定期的な勉強会の開催による実践力の維持・向上		○	○		
22	町会と連携した実践的な訓練の実施と継続	島田 委員	「首都直下地震に備えたより実践的で町会と連携した訓練を継続的に実施すべき」	・大規模災害を想定した実践的な想定訓練	○	○			
23	地域に設置されたスタンドパイプの取扱い訓練	畠山 委員	「地域に設置されたスタンドパイプの活用」	・消防団による取扱い訓練指導・周知活動		○		○	
24	高齢者・障害者支援団体との連携	中塚 委員	「あんしんすこやかセンターとの連携が必要」	・要配慮者リストの共有（災害時） ・共同避難支援訓練	○				

審 議 予 定

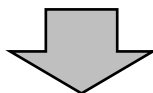
第1回 委員会

月日 令和8年2月12日（木）
場所 世田谷区役所東棟3階 オペレーションルーム
議題 「変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか。」



第2回 委員会

月日 令和8年7月2日（木）
場所 世田谷区役所東棟3階 オペレーションルーム
議題 答申（案）の審議



第3回 委員会

月日 令和9年2月頃
場所 世田谷区役所東棟3階 オペレーションルーム
議題 答申（案）の最終審議



答申

答申期限 令和9年3月31日

諮問事項

切迫する首都直下地震に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動力の継続的な強化方策について

《審議期間：令和7年7月から令和9年3月まで》

《審議回数：令和7年度1回、令和8年度2回 計3回》

諮問の趣旨

令和6年元日に発生した能登半島地震では輪島市での大規模火災など17件の火災が発生し、消防団は自ら被災しながらも地域住民の命を守るため、避難の呼びかけや消火活動など懸命な活動を展開されました。

首都直下地震では600件を超える火災が発生すると想定されており、地域住民の安全安心を守るには、消防署隊との連携した訓練や活動はもちろん、消防団が主体的に実践的な訓練を推進し、災害時に確実かつ効果的な活動を展開していくことが重要であり、地域の被害を軽減するためには、消防団の存在が必要不可欠です。その実現に向けては、地域社会の多様化に対応するために様々な主体との連携や取組に関する検討を進めるとともに、消防団の災害活動力を継続的に高めることが重要であり、併せて消防団員の負担軽減にも配慮した取組が求められます。

これらを踏まえ、切迫する首都直下地震などの大規模災害に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動力を継続的に強化していくための方策について諮問するものです。

課題1 首都直下地震に備えた実践的かつ継続的な訓練体制の構築が重要である。

方向性1（審議事項）

多様な災害状況に対応できる実践的な訓練

- 火災、地震、救護活動など複数災害に対応した訓練
 - ・首都直下地震のような大規模災害では、消防団が初動段階で重要な役割を果たす。短時間の初動判断と行動が求められ、火災や建物倒壊などの同時多発の対応が求められる。
- 多様な主体が役割を理解し、対応できる訓練
 - ・すべての団員が、消火や救助活動の最前線の活動に従事するわけではない。情報の伝達、情報収集、後方支援、救護活動など多岐にわたる役割の中で、自分に合った訓練を行うことで継続的な訓練体制をつくる。
 - ・訓練を通じてどう動くかが身体に染みついているなければ即応できない。だからこそ「実践的」で「繰り返し参加できる」訓練の仕組みが不可欠

方向性2（審議事項）

消防団自らが企画・実施する主体的な訓練の推進

- 各消防団の地域特性に応じた訓練内容、方策の検討
 - ・街を精通する消防団員が住宅密集地や商業地、河川沿いなど地域ごとのリスクと特性を踏まえた火災対応訓練の企画と実施方策
- 方面訓練場や区の敷地を有効活用に向けた方策の検討
 - ・震災などの大規模災害を想定した隣接消防団や町会自治会との合同訓練の実施

課題2 地域社会の多様化や団員負担に配慮した継続的な消防団活動の仕組みづくりが重要である。

方向性1（審議事項）

多様な層が参加しやすい内容・時間帯の活動

- 従来の枠組みにとらわれない、行事の柔軟な対応
 - ・新たな消防団点検の継続検討
 - ・訓練の時間帯、曜日を検討し世代に応じた体制
- 子育て世代や高齢団員も参加可能な短時間訓練
 - ・短時間であってもやりがいを感じる訓練内容
 - ・消防団員の構成（高齢化、女性、若年層など）に応じた柔軟な訓練スケジュールや内容の設定
- 一律的、画一的な訓練の見直し
 - ・消防団操法大会の事前訓練期間を有効活用した実戦的訓練への移行を含めた検討
 - ・多様な職業等からなる消防団の特性を活かした訓練プログラムの考案

方向性2（審議事項）

消防団活動の効率化による負担軽減について

- 資器材の軽量化
 - 運搬車（手引き可搬ポンプ運搬用）の軽量化
- 操法訓練の工夫や改善
 - 経験が浅い消防団員への教育訓練体制や目標、内容の検討
 - ・具体的訓練目標や到達状況の確認の実施、火災対応訓練の推進
 - ・団員の活動技術や実績に応じた識別方策
 - ベテランの消防団員への訓練体制や目標、内容の検討
 - ・消火訓練以外の情報収集要領や住民指導のための教育訓練の推進
 - ・傷病者への応急手当、トリアージに関する教育

第 1 回世田谷区消防団運営委員会議事録

委員会：第 1 回世田谷区消防団運営委員会

日時：令和 8 年 2 月 12 日（木） 9 時 59 分から 11 時 25 分まで

場所：世田谷区役所東棟 3 階 オペレーションルーム

1 開会

【危機管理部長】

皆様、おはようございます。本日はお忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。
第 1 回の世田谷区消防団運営委員会を開催させていただきます。

それでは早速ですが、お手元の資料の確認をさせていただきます。ホチキス止めのものが、本日の資料一式になっておりまして、資料 1 としまして、世田谷区消防団運営委員会の委員名簿がございます。次に、資料 2 としまして、前回の諮問事項に対する特別区消防団運営委員会の主な答申及び対応方針について。資料 3 としまして、前回の諮問事項とそれに対する課題と検討の方向性について。資料 4 としまして、審議予定の日程です。以上になりますのでご確認ください。資料はお手元にありますでしょうか？もし不足等がございましたら、挙手をいただければと思います。よろしいですか。

2 委員長あいさつ

【危機管理部長】

それでは開催にあたりまして、委員長であります保坂区長よりご挨拶を申し上げます。お願いします。

【保坂委員長】

皆さん、おはようございます。本日は大変お忙しいところ、消防団運営委員会にお運びいただき誠にありがとうございます。また、本区の災害対策事業にご理解、ご協力を普段いただいておりますことに、この場をお借りして御礼を申し上げたいと思います。

はじめに、消防団員の皆様には、厳しい寒さの中、年末年始の消防特別警戒に従事していただくなど、日頃より火災予防をはじめ、地域の安全安心のために献身的な活動をいただいておりますことに深く敬意を表したいと思います。ありがとうございます。

さて、令和 7 年中の区内の火災発生状況については、令和 6 年中と比較して 38 件増加をしております。また、焼損床面積についても 281 平米増加をしているということから、引き続き、火災に対する警戒注意をしていく必要がございます。これからも消防団、消防署をはじめ、さまざまな関係機関の皆様と連携して、世田谷区の住宅防火を一層推進し、区民の安全安心につながるよう努めてまいります。

さて、この度、本委員会に対しまして、東京都知事より新たな諮問がなされております。内容は、切迫する首都直下地震に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動力の継続的な強化方策

についてというものでございます。本委員会は、前回の諮問時から委員の変更がございました後、初めての委員会であり、新たな諮問に対する答申を策定していく第1回目の審議と相成ります。どうか委員の皆様から忌憚のないご意見、ご提言をお待ちしております。本日はよろしくお願いいたします。

【危機管理部長】

ありがとうございました。それでは、早速ですが、次第に沿って進めさせていただきます。

3 委員紹介

【危機管理部長】

次第3ですが、委員の皆様のご紹介ということでございます。お手元の資料1に世田谷区消防団運営委員会委員名簿をお配りしてございますのでご覧ください。本来であれば、お一人お一人ご紹介させていただき、ご挨拶を頂戴したいところですが、お手元の委員名簿をもちまして、委員のご紹介に代えさせていただきますと存じます。今回、若干、委員の入れ替わり等がございまして、構成が変わっておりますので、ご確認の方をお願いしたいと思います。

なお、本日、委員のうち、鎌田委員と本田委員につきましては、ご都合によりご欠席となっております。

また、本日、地域において消防団と密接なつながりを持ってございます、各支所長にもオブザーバーとしてご参加いただいておりますのでご承知おきください。

それでは、ここからの進行は、委員長をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

4 報告事項

【保坂委員長】

それでは、お手元の次第に従いまして、進めさせていただきます。次第の4、報告事項についてです。現在の東京都知事の諮問内容について、前回の担当消防署であります、成城消防署の渡邊警防課長から報告をお願いいたします。

【成城消防署警防課長】

皆様、こんにちは。成城消防署警防課長の渡邊と申します。私からは、前回の諮問事項と答申につきまして説明をさせていただきます。着座にて失礼させていただきます。

お手元の資料2、2枚ものですが、こちらをご覧ください。

前回の諮問は、令和5年8月16日に東京都知事から各特別区消防団運営委員会に対して行われ、令和7年3月31日に各運営委員会から答申がなされました。諮問内容は、資料上部にありますように、変化する社会情勢に適応し、特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきかというものでした。資料にはありませんが、次のことが諮問の背景としてありました。

まずご存知のとおり、特別区消防団は、地域にはなくてはならない代替性のない存在であり、

地域防災力の中核として住民の負託に応えてきたところです。そういった中で、諮問のあった令和5年は、関東大震災から100年の節目の年であるなど、消防団への期待はさらに高まっている状況でした。そのため、東京の安全安心を守っていくためには、地域防災力の中核である消防団が将来にわたってさらに充実し、消防団としての役割を果たしていく必要があります。一方で、特別区においては、人口が2035年頃をピークに減少に転じ、2050年をピークに高齢化がさらに進行すると予測されているほか、近年はデジタルトランスフォーメーションの進展によるテレワークなどの働き方改革の多様化や、単身世帯の増加による地域コミュニティの希薄化など、社会情勢が大きく変化しています。このようなことから諮問に至ったものです。

世田谷区消防団運営委員会では、令和6年2月に第1回、同年7月に第2回、令和7年2月に第3回と合計3回、委員の皆様にご審議をいただき、令和7年3月31日、諮問事項に対する対応方針について答申をいたしました。特別区消防団運営委員会での答申内容を踏まえまして、令和7年6月に対応方針が示されたところでございます。

これから、お手元の資料に沿って説明させていただきます。まず、資料の見方について簡単に説明いたします。資料の左が主な答申、右が対応方針となっています。対応方針は、オレンジ色の■（四角）の項目が令和7年度から実施しているもの、青色の項目が導入に向けた検討等を行っているもの、白色の項目が継続して推進していくものとなっております。では、説明に移らせていただきます。

答申につきましては、大きく4項目ございます。まず、Ⅰ、活動を継続したいと思える組織の活性化方策。Ⅱ、活動環境の充実・改善方策。Ⅲ、計画的な消防団員育成方策。Ⅳ、消防団を地域住民により知ってもらう方策です。

では、1ページ目の最初。Ⅰ、活動を継続したいと思える組織の活性化方策として、まず①訓練や都民指導の推進と負担軽減、②講習や研修の充実、③処遇の改善、この三つの方策が整理されました。なお、世田谷区消防団運営委員会から答申を行った内容につきまして、主なものとしたしましては、③処遇の改善に関する答申として、二つ目に記載のある、団員報酬、費用弁償の増額などが反映されております。こちらについては、既に、費用弁償の増額が実施され、訓練等の場合は1回につき4,000円でしたが、それが4,500円に、災害活動の場合は8,000円でしたが、9,000円に引き上げられています。

続きまして、Ⅱ、活動環境の充実・改善方策につきましては、まず、①DX化の推進等、②より活動しやすい資器材への発展的更新、この二つの方策が整理されました。なお、当委員会から答申を行った内容につきましては、主なものとしたしまして、②より活動しやすい資器材への発展的更新に関する答申として、こちらの三つ目に記載のある、分団本部の仮眠室や女性更衣室等の整備促進などが反映されております。今後、整備される予定の分団本部などについては、女性団員も活動しやすいよう整備していくことが示されました。

続きまして、1枚おめくりください。Ⅲ、計画的な消防団員育成方策といたしまして、①教育訓練の改善、②教材の充実、この二つの方策が整理されました。なお、当委員会から答申を行った内容につきましては、主なものとしたしまして、①教育訓練の改善に関する答申として、こちらの三つ目に記載のある、操法訓練と実動訓練の目安などの自主的な検討などが反映されております。また、世田谷区内3消防団では、対応方針の中ほどに記載のある、新たな消防団点検の試

行による検証。こちらを本年度は実施しており、今までの3団合同での操練、規律訓練といったものとか、都民の方に見ていただくための訓練に代わり、各消防団で大規模火災を想定した訓練などを実施しました。団員からは、より実戦的な訓練となり大変役立ったなど、概ね肯定的な声をいただいております。

続きまして、IV、消防団を地域住民により知ってもらう方策といたしまして、①地域や学校教育への参画、②募集広報の推進、こちらの二つの方策が整理されました。なお、当委員会から答申を行った内容につきましては、主なものといたしまして、①地域や学校教育への参画に関する答申として、こちらの一つ目に記載のある、区や町会主催の地域行事や防火防災訓練等による認知度向上などが反映されております。区内3消防団では、小・中・高校などで実施される避難所運営訓練と合わせて、防火防災訓練を積極的に実施し、指導を通じて消防団のことを理解していただいています。団員からは、指導は大変ですが、消防団のことを理解していただき、やりがいにもつながっていますなどの声をいただいております。

ここまで説明させていただいた内容が、各特別区消防団運営委員会の主な答申及び東京消防庁の対応方針となります。簡単ではございますが、以上で報告を終わらせていただきます。

【保坂委員長】

ありがとうございました。今のご報告に対して何かご質問等ございますか。

5 議事

【保坂委員長】

それでは、次第の5、次の議事に移りたいと思います。はじめに、今回の諮問事項と諮問事項に対する課題の検討の方向性について、担当消防署であります世田谷消防署の鶴田警防課長から説明をお願いします。

【世田谷消防署警防課長】

皆様、おはようございます。世田谷消防署警防課長の鶴田でございます。どうぞよろしく願いいたします。着座にて失礼いたします。

それでは、昨年6月に新たに東京都知事より特別区消防団運営委員会に諮問がなされた内容と諮問の趣旨について説明をさせていただきます。まず、お手元の資料3をご覧ください。

諮問事項につきましては、先ほど委員長の方からもありましたとおり、橙色の帯の項目でございますが、切迫する首都直下地震に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動力の継続的な強化方策についてでございます。

諮問の趣旨について説明いたします。令和6年元日に発生した能登半島地震では、輪島市の大規模火災など17件の火災が発生し、消防団員は自ら被災しながら地域住民の命を守るため避難を呼び掛けたり、津波被害を回避しながらの消火活動など、限られた消防力の中で懸命な活動を展開しております。首都直下地震では600件を超える火災が発生すると想定され、世田谷区も、一度、発生すれば、被害が甚大と言われる都心直下型地震においては、世田谷区内の出火件数についても50件と想定されているところです。地域住民の安全安心を守るには、消防署隊との連携し

た訓練や活動はもちろんですが、著しく消防力が不足する状況下においては、地域になくてはならない代替が効かない存在で、災害活動の核となる消防団が主体的に、災害時における、震災時における消防戦術の理解を深めながら実戦的な訓練を推進し、災害時に安全、確実かつ効果的な活動を展開していくことが必要不可欠です。その実現に向けては、地域社会の多様化に対応するために、さまざまな主体との連携や取り組みに関する検討を進め、消防団の災害活動力を継続的に高めることが重要であり、あわせて、消防団員の負担軽減にも配慮した取り組みが求められることは言うまでもありません。これらを踏まえ、切迫する首都直下地震などの大規模災害に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動力を継続的に強化していくための方策について諮問するというのが趣旨でございます。

なお、審議期間につきましては、令和7年4月から令和9年の3月までで、答申の期日は令和9年3月31日までとなっております。以上が諮問事項、諮問の趣旨でございます。

引き続き、諮問にかかる課題と諮問事項に対する検討の方向性について案を作成しましたので説明いたします。ただ今、説明いたしました紙面上部に、青色の帯の項目である、諮問にかかる課題と、緑色の帯の項目である、諮問事項に対する検討の方向性の案を示してございます。先ほどの諮問の趣旨の後段にあるとおり、大規模災害発生時に、消防団の災害活動力を継続的に高めることが重要であり、あわせて、消防団員の負担軽減にも配慮した取り組みが求められております。このことを踏まえ、大きく二つの課題を設定した上で、委員の皆様からご意見をいただき、審議を進行するための補助として、それぞれの課題に検討事項の方向性案にぶら下がる形で、さまざまな例を示しておりますけれども、ここについては本内容に留まらず、委員の皆様が審議において多くの意見をいただければと考えております。

それでは、それぞれの課題と検討の方向性について説明をいたします。まず、紙面左側の課題1ですけれども、首都直下地震に備えた実戦的かつ継続的な訓練体制の構築が重要である、についてです。本課題に対する検討の方向性として2点提示をさせていただきます。濃い緑の項目です。まず、検討の方向性の1点目は、多様な災害状況に対応できる実戦的な訓練を取り上げました。首都直下地震のような大規模災害では、消防団が重要な役割を果たすことは言うまでもありません。火災や建物火災など同時多発する災害の中で、場合によっては短時間で初動判断と対応や評価、例えば災害の優先判断や、震災時に火災が多発した時の戦法までもが求められます。また、多様な主体が役割を理解し、対応できる訓練ですが、全ての消防団員がマルチに全ての災害に対応できるに越したことはありませんが、若い方、高齢者、女性など、全ての団員が消火や救助活動に従事できるわけではありません。情報伝達、情報収集、後方支援、救護活動など、それぞれの立場で対応できるものもありますので、そのような訓練体制の構築が求められます。団員の勤務形態や生活リズムに対応するために、初心者からベテランまでのスキル差を踏まえた対応、レベル別、役割別の訓練があげられます。例えば、家庭を持つ団員については、親子参加型訓練によって防災意識の向上のみならず、今後の消防団活動への意識の醸成や新たな団員の育成にもつながってくると思います。高齢者の参加については、後方支援訓練等、経験や知識を踏まえた指導的立場での支援等も事例としてあげられると思います。有事の場合には、過去の災害において現場の声が物語っているとおり、訓練でやっていないことは本番でもできない。やはり体に染みついてなければ即応できません。だからこそ、常日頃より実戦的で繰り返し参加できる訓練の仕

組みが必要不可欠だと考えます。

2点目の検討の方向性としては、消防団自らが企画・実施する主体的な訓練の推進を取り上げました。地の利を知る各消防団の地域特性に応じた訓練や方策が必要であると考えます。街を精通する消防団員が、住宅密集地や商業地、河川沿いなど、地域ごとのリスクと特性を踏まえた、火災対応訓練の企画と実施方策は、実災害をイメージする上で非常に重要です。例えば、地域特性に応じ、世田谷地域であれば木密地域の初期消火訓練、世田谷や玉川地域であれば高層ビルの上層階の避難誘導訓練、玉川や成城地域であれば多摩川河川敷や低地崖地の訓練などがあげられます。場合によっては、消防団事務局が企画する訓練だけではなく、地元で精通した消防団の方々に訓練企画の参加を促すことにより、より地域との連携が図れる訓練ができると考えます。

また、方面訓練所や区の敷地の有効活用に向けた方策の検討も必要だと考えます。震災等の大規模災害を想定した隣接消防団、町会自治会、教育機関、医療機関など、さまざまな機関を巻き込んだ総合型の訓練の実施が考えられます。また、実施場所として、世田谷区には、大学であれば17の大学の学部とキャンパス等がございます。また、区立公園等では、23区の中では練馬区に次ぐ、二番目の数が広場等も含めればあると伺っております。そういったところをさらに有効活用する訓練も考えられます。

二つ目の課題2についてでございます。地域社会の多様化や団員負担に配慮した継続的な消防団活動の仕組みづくりが重要である、についてです。訓練の効果を上げる一方で、生業を持つ消防団員が過度な負担とならないよう、負担軽減の視点を踏まえた仕組みも課題としてあげております。

本課題に対する検討の方向性につきましては、2点提示をしており、まず1点目は、多様な層が参加しやすい内容、時間帯の活動についてです。従来の枠組みにとらわれない行事の柔軟な対応が必要です。まず、新たな消防団点検は、今年度から、特別区58団中、品川区、世田谷区、渋谷区、北区、江戸川区の五つの行政区で実施しております。現在、13の消防団で実施しておりますが、これを継続して合同点検のような、従来の見てもらう訓練ではなく、有事の際に自らが対応できる、その成果を確認できる訓練への移行があげられます。訓練の時間帯、曜日を検討し、世代に応じた体制については、多様な層がある中、一律的な訓練では参加が難しいため、訓練プログラムを検討する必要があると思われます。また、夜間の短時間訓練や平日の午前中の訓練も考慮する必要があると思われます。子育て世代や高齢団員でも参加可能な短時間訓練についても検討の余地があると思います。短時間でも、多くを詰め込まなくても、やりがいや手応えを感じるような訓練を実施していく必要があります。訓練会場に行かなくてもできるオンライン教育訓練の実施。消防団全体が集まる訓練ではなく、分団単位での小規模訓練。複数の訓練カリキュラムではなく、目的と到達目標を明確にした上での1種類のみの訓練。写真を見て行うケーススタディの訓練。これについては、東京都の消防団員eラーニングというシステムもございます。これには災害活動、可搬ポンプの機関運用。車両運行要領、各消防団の活動の紹介、新人向け教育等、諸々がケーススタディで学べるようになっております。また、昨今のDIG、災害図上訓練、地図を見て災害時の状況を見える化し、参加者で議論をしながら地域のリスクと対応策を学ぶ形式の訓練があげられます。また、一律的、画一的な訓練の見直しについては、消防団操法大会の事前訓練期間を有効活用した実戦的な訓練への移行を含めた検討や、操法大会に代わる実戦

的な訓練の推進などもあげられます。

さらに、多様な職業等からなる消防団の特性を活かした訓練プログラムの考案も有効と考えます。建設業、土木業による道路啓開や倒壊建物からの救出方法。製造業、機械整備業の可搬ポンプや施設の応急修理の他、これに留まらず、教員、保育士、接客業等の避難誘導や子どもや高齢者のサポートなど、接遇や被災者の心理に寄り添い、ストレスを軽減する手法等、特技を生かした訓練プログラムの考案が考えられます。

続いて、2点目の検討の方向性としては、消防団活動の効率化による負担軽減についてです。例えば、課題の一つとして、運搬車の軽量化があげられます。運搬車は鉄製であるため、重量があります。ステンレス仕様や車輪をスポーク車輪にすることで軽量化を図ることができ、消防団員の負担軽減にもつながります。可搬ポンプを載せて人が運ぶ手引き運搬車については、大小さまざまありますが、総重量でおよそ500から250キロ程度あります。運搬車本体では、およそ80から100キロ前後はあるんですけども、オールアルミ製であれば20から30キロの軽量化も見込めます。一方で、重量は増しますけれども、昨今の電動アシストであるとか、小型エンジン自走タイプのもの、こういったものを取り取り入れていく必要があるかと思っております。

また、操法訓練の工夫や改善ですが、操法訓練の時間が長いことや、番手によって長い距離を走らなくてはいけないこと、長い距離の訓練場所の確保などがあげられます。経験が浅い消防団員への教育訓練体制や目標、内容の検討も必要です。具体的訓練目標や到達状況の確認の実施、火災対応訓練の推進は、習熟度や技術や訓練の効果を確認する上で非常に重要です。経験ゼロでも理解しやすい基礎固めを行うために、段階的に座学、基礎訓練、初動判断、活動技術を確認するためのチェックリストの考案等も考えられます。

団員の活動技術や実績に応じた識別方策では、団長、副団長、分団長等の保安帽や防火帽に付ける識別シールの他、可搬ポンプ取扱者や応急救護指導員等、専門職業などがあれば、誰が何を担当できるのか、得意とするのかがわかりやすいだけではなく、資格者自身のモチベーション向上にもつながると思います。

さらに、ベテランの消防団員への訓練体制や目標、内容の検討においては、消火訓練以外の情報収集要領や住民指導のための教育訓練の推進があげられます。高齢等により消火や救助活動は困難であっても、経験を活かした指導者や情報収集要領であれば可能な団員もいることから、情報収集要領の訓練や住民指導のための養成訓練プログラムの構築、傷病者への応急手当、トリアージに関する教育では、実戦的な応急救護対応訓練や多数傷病者に対するトリアージ要領の訓練プログラムの構築があげられます。大規模な災害発生時には、人的資源も含めた医療資源が不足するため、患者の重症度と緊急度を素早く判断する手法で、治療や搬送の順位を決めた上、限られた命を一人でも多く救うための手法は重要です。

以上が諮問にかかる課題と検討事項の方向性についての説明の概略でございますが、委員の皆様のご意見も賜りながら、ご審議を通してさらに掘り下げ、もしくは、広く展開し、本答申案が世田谷区のみならず、特別区消防団全体の消防団員の負担軽減に配慮しながら、災害活動力を継続的に強化し、課題解決につなげられるようにしていきたいと考えております。私からの説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【保坂委員長】

鶴田警防課長、ありがとうございます。諮問内容に続いて、課題、検討の方向性についても、大変具体的で細かい論点が提示されたかと思います。それでは、今回の諮問について、委員の皆様からご意見をいただいきたいと思います。ご意見がある方は、挙手等でお願いをしたいと思います。時間の都合上、ご意見については簡潔にお願いしたいと思います。いかがでしょうか？それでは、秦先生から。

【秦委員】

日本大学の秦と申します。初めて参加させていただきまして、的外れなことを申し上げたらご容赦いただければと思います。地域防災を専門としております。課題の大きな方向性については、特に異論がないというか、大変、整理されていて、満足できる内容だと考えております。その上で、何点か申し上げます。

まず、能登半島地震では、最近出た内閣府の報告書等においても、消防団に対する内容が、単に火を消すだけではなく、地域の防災のコーディネーターとしての役割、避難の誘導から救助の連携。消防の皆さんの役割はまさに火を消すこと、救命救急なんですが、地域の大規模災害の時には、避難所から非常に長期化するわけなので、そうした地域の災害の後の復旧復興にかけてもキーパーソンになっていただかなければいけないと思いますが、かなり消防団の役割が、直後だけではなく、その後も時間軸があるんだという認識は持つ必要があるかと思います。そうすると、訓練も、どうしても資器材の操法訓練を中心にやってきたんだと思うんですけども、ここに書かれているとおり、いろいろな状況に対応できる実践的な取り組みが、今後、まさに求められているということだと思います。

2点目は、東日本大震災では、特に津波の二次被害があって、どの段階で撤退するのかとか、そういう安全管理みたいなものがすごく課題になったんですけども。首都直下地震、同時多発火災で、そうした場面がもしかしたら起きるかもしれませんので、消防団はどの段階で撤退するのか。そうした安全管理のことも、もう既にご検討はされていると思うんですけども、そういったことも重要かと思いました。

次に、多様な主体と連携するということなんですけれども、これは、まさに求められていることでして、先ほどご説明のあった、大学もたくさんあるということで、実は大学は、今、PBLというんですけども、Project、Based、Learningという形で、ある種の事業に大学生がちょっと関わって、それ自体が学習になるというようなPBLを推進する取り組みが、私が所属している危機管理学部もそうですし、いろいろな大学が進めています。そうすると、消防団もしくは消防署の方で、そうしたPBLの受け皿を作っていただけるんですね。そこに大学が派遣して単位を認定するというようなことが可能になるんです。これはWin-Winの関係でできるかと思います。一方、高校の方は探究学習というのが義務化されていて、探求は、探す、究めると書くんですが、この探究学習も高校生自身が主体的にテーマ設定して、調べたり、実際にフィールドに行くという取り組みで、これも先ほどのPBLと非常に親和性が高い取り組みで、いろんな高校がこういう取り組みを全国で行っています。ですから、こうした地域の高校生、大学生とうまく消防団の方々とか消防と関わるような取り組みが広がっていけば、自然に地域に広がっていくと思うんで

す。こうした取り組みが非常に重要かと感じております。私は危機管理学部で学務委員長を拝命しておりまして、キャンパスで、まさにPBLの企画とか、今後どうしていくかということを私自身も担当しておりますので、具体的なところをご協力が可能だと考えております。

あと、ここに記載がないものとしては、首都直下地震では特に感震ブレーカーの普及が、今、非常に指摘されております。能登半島地震では、電気に起因する火災が1件起きたということが、消防庁の報告書にもありますけれども、たった1件の火災であれだけの延焼が起きてしまったと。糸魚川や大分の延焼火災もたった1件の火元ですから、首都直下地震では大変な被害が出るだろうというのが容易に想像できます。1件でも出火そのものを減らさなければいけないので、感震ブレーカー、一般の人も全然関心がなくて、全く普及しておりませんので、感震ブレーカーを普及させるということ。

あとは、在宅避難を推奨しているんですけども、なかなかこれも浸透していないんですね。ですから、在宅避難を推奨するとか感震ブレーカーの普及とか、基本的な防災教育、興味のある防災教育の内容自体は、相当アップデートしていく必要があるのかなと思っています。消防団の方々が、地元の方と接してくれる機会が多くて啓発をされているんですけども、その内容自体が、現在、本当に求められている内容かどうかというのは、ちょっと精査していく必要があると考えておりまして、啓発の内容をアップデートしていくことも、ぜひ、お願いできればと考えております。ちょっと長くなりました。以上です。

【保坂委員長】

秦先生、ありがとうございます。昨日、国土舘大学で、世田谷地域の地域交流ラボというのが行われまして、6大学、日大危機管理学部も含めて、十数グループが地域防災をいずれもテーマにして、町会自治会、皆さんと、半年、取り組んだということで、さまざまな視点を出していただいたということでございます。そういった取り組みとつながっていくということが大事だなと、また、広げていきたいとも思っております。

あと、在宅避難についても、区として防災カタログギフトを配ったりして。数字で言うと、認知率は戸建住宅の方は高くなっていて、マンションの方は逆に低いというか、そういうことを課題にして取り組んでおります。

【秦委員】

本来、逆ですね。

【保坂委員長】

そうなんです。

【秦委員】

珍しいケースだ。

【保坂委員長】

では、感震ブレーカーについて課長から。

【世田谷消防署警防課長】

ありがとうございます。いろいろなご意見、大変参考になりまして、ありがとうございます。復興期の活動であるとか、津波広報を配慮した安全管理の重要性であるとか。私も初めて知ったんですが、PBL、あとは探究学習。先ほど、委員長の方からもありました感震ブレーカーの件に関しても、まさに記載がないところであります。また、在宅避難をアップデートしていく。こういった内容を精査していくという話もいただきました。今回は、あくまでも、この方向性につきましては一つの案として示しているところでございますので、そういった観点で、こういうことはどうなのかと、いろいろ盛り込むべき、世田谷区としてどうしていくのかというところの審議を深めていただければ、事務局としては非常に幸いでございます。よろしくお願いいたします。

【保坂委員長】

続きまして、岡川さん。

【岡川委員】

玉川消防団で活動させていただいています。団員の声というのものもあるんですが、操法訓練やいろいろな訓練において、開会式とその前の練習というので、結構1時間ぐらい炎天下の中で活動をしていて、よくご高齢の団員方々が倒れていくということが、この数回、毎回、貧血で倒れるということがあって、それもちょっとお気遣いいただくような訓練の仕方というのを考えていただきたい。それが1点。

あと、想定内の地震、首都直下型は6強ぐらいということを想定されていると思うんですが、能登半島地震などにおいても、甚大な被害が起きるのは想定外の時において起こるもので、想定外を想定した訓練。想定外を想定というのはちょっと矛盾なんですけれども、そういう訓練もしっかりと消防団の方も含めてやっていく必要があるのかなと思いました。意見です。

【保坂委員長】

続いて、岩波さん。

【岩波委員】

実は、成城の方の防火防災協会、それから自治会として、発災直後14分以内に全て集中しなさいと、こういうことで、今、やっています。それは、阪神淡路大震災で亡くなった方の90%が14分以内に亡くなっている。そこに集中すべきだということで、今、活動をしておりますが、二つご意見申し上げます。

一つ目は、消防団は、例えば成城学園だと成城消防団第1分団が一個あるだけです。これが1丁目から9丁目まで、1万3,000世帯、2万8,000人を対象にしているわけですね。大災害が発生した時に、この諮問の事項によりますと、直下型大地震に備えてということですから、これ

でいきますと、東京都内で600ですか、実際に火災が発生する。この世田谷区では60ですか。40ですか。というようなことがありますけれども、実際には非常に大きな火災が発生するということですね。そうすると、消防団だけで賄えるわけがない。消防署だけで賄えるわけがない。そうすると、住民との連携が非常に重要になってくるんですね。ここで最後に、住民指導のための教育訓練の推進というのがありますけれども、ここのところがものすごく重要なんじゃないか。住民に対して、世田谷区として、東京都の諮問ですけれども、世田谷区として、こう、こう、こういう活動をするから、これに対して協力しようよというようなことを住民に投げかける必要がある。それがこの中に入っているといいんじゃないかなと思います。それが一つ目。

二つ目は、先ほど、感震ブレーカーの話が出ましたが、消火器の設置率が実際には40%とか50%ですよ。これを、ここに入れておかないとまずいと思うんですね。消防団として、もっと地域に消火器を備えなさいよというアピールをしたほうがいいだろうと。

それから、救出方法の周知。要するに、14分以内に亡くなっている原因は、大体は家具転倒防止器具がうまく設置されていなくて圧迫死をしている。こういうことなんですね。挟まって動けないで、火災になって、そのまま亡くなってしまう。こういうこともあるんですね。

ということで、消防団として、最後にある、住民指導のための教育訓練の推進ということで、救出方法を、安全に、無理しちゃいけませんよと。安全に救出する方法をきちんと指導するということをしていただけるとありがたい。そういうのがここに入っているといいのかなと思います。以上でございます。

【保坂委員長】

事務局、何かありますか？ 今のお2人の。あるいは、課長の方から。練習のあり方、訓練のあり方で、猛暑で倒れてしまう方があるとか。

【世田谷消防署警防課長】

ありがとうございます。今の夏季の熱中症対策につきましては、さまざまな対策を取っております。飲水の確保とか、訓練中断を考慮した実施とか、そもそもの訓練時期を暑熱期から少しスライドして実施するとかをやっております。そういった中で、模索しながらやっております。消防職員も実際に熱中症に陥るようなこともありまして、例えば、バケツに氷を入れて、前腕手掌冷却というような、消防隊員が実施する方法なども実際にやっていただいて、訓練でできるだけそういう状況にならないように配慮しつつ、なおかつ、現場で、もし、そういうことになった場合について対処する方法なども、訓練の中に取り入れて実施しているような状況でございます。

【保坂委員長】

あと、消火器の設置についてはいかがですか？

【災害対策課長】

災害対策課長の竹越と申します。消火器の設置率の向上を目指すべきだというご意見をいただいております。区では来年度予算、これからご審議をいただきますけれども、家庭用消火器の

購入に対して2分の1の補助ということで、来年度から、これは新規事業になりますけれども、予定をさせていただいております。今後、区議会のご審議を経まして、来年度からですけれども、こちらの事業を実施するに至った際には、しっかりと啓発活動を行いまして、制度を作っても使っていただければ意味がございませんので、しっかりと使っていただけるように啓発していきたいと思います。以上です。

【保坂委員長】

前永井危機管理監の消防署長時代に、防火水槽が実はメッシュで相当ない所があるということで、それを潰していこうということで。防火水槽をきちんと整備するという事業については、一定程度進めたことがございます。街中の消火器のこともおっしゃっているんですね。

【岩波委員】

はい。

【保坂委員長】

それも含めて、区としても体制を点検していきたいと思います。また、こういった提言の中に入れていただくことも検討していただきたいと思います。

他にございますか？中塚さん。

【中塚委員】

先ほどの岡川委員と同じことになってしまうかもしれないんですけれども、私は16分団で活動をしているんですが、世田谷の消防団はすごくダウンが多いんですね。特に操法大会の日に、朝、すごく早く集合するんです。それで、もうものすごく待つんですね。リハーサルもあるんですけれども。結局、高齢の団員の方もいらっしゃいますし、あと時季的にも温暖化で暑くなってしまうていて、かつ、選手の方々はもう連日練習でかなり頑張って疲れた状態で、その日も1日。うちは団員の数が多いものですから、本当に1日、朝から夕方まで操法大会をやるんですね。すごく長時間待って、それから実際に操法をやって、しかも、その後の表彰式がものすごく長いんですよ。いろいろな議員の方が来るのもありがたいんですけれども、国会議員、区議会議員とかがみんな挨拶をして、まあ、皆さんに手短にしたいと思っているんだと思うんですけれども、すごく長いんですね。その間ずっと立っていて、もう気を失いそうです。みんながそこで立っているんですけれども。集合時間とかは、待機がすごく長いので、もうちょっと遅くてもいいんじゃないのかなとか、最後の挨拶のところとかも、もうちょっと絞れるんじゃないのかなとか。選手の方がへとへとで、みんな倒れそうなので、本当にそこはできれば改善していただけるとありがたいなと。

【保坂委員長】

この訓練のあり方については後ほどまとめて。私も挨拶をしている側なので。他に。それでは、福田さん。

【福田委員】

私も、日頃、消防団で訓練を受けさせていただいておりますが、この訓練の中では、初期消火の訓練ということで、今、対応をいろいろとさせていただいているところなんです。今回、首都直下地震というのが大きなテーマになっていると思います。実は、私は、阪神淡路大震災の時に現地におりまして、大きな揺れを体験しました。その時に、何時間経っても消防車の音も何もしない、街が本当に静かだったんですね。一つの要因として、道路が全部隆起していて、要は、車両が通れない状況だったということで、何も来ないというのが何時間も続くということを経験しました。こういったことは、経験したからこそ自分でも想定がつくんですが、今後の消防団の活動、また、岩波様がおっしゃっていた、住民の意識を本当に変えていかなくては。今やっている方法は、多分、地震も何もない状況で消火活動をしていくということですが、道路が本当に損壊しているような状態の中で、どのように自分たちも動いていけばいいのかというようなことも含めて、地震を含めた災害時の消火活動というのは、どういうことを意識していかなければいけないのかということも、私たち消防団員も含めて、もっと指導というか、していただけるような場面が必要ではないかなと思いました。ぜひ、想像ができるような、ある程度イメージができるような、そういった情報提供もしていただければと思います。以上です。

【保坂委員長】

他にございますか。

今の訓練のあり方について、どうですか、課長の方から。

【世田谷消防署警防課長】

率直な意見を賜りましたこと、ありがとうございます。こういった意見が、逆に、前例踏襲に限らず、新たな訓練の方策を生み出す上で、非常に大切になってくると思っています。事務局として、ここで即断できないところではあるんですが、一旦これは持ち帰って、しっかりと各団の方で意見を集約した上で、何かしらの形で方針を示すとか、そういったところも含めて回答をさせていただければと考えております。以上です。

【保坂委員長】

続いて、ご意見を出されていない方に聞いていきたいと思うんですが、商店連合会の柏会長、いかがですか。

【柏委員】

私も、今回、初めてこの会議に参加させていただいたんですけれども。日頃から、やはり、防災訓練というのは、地域の皆さんが参加することによって、万が一、何かが起きても、すぐできる。私は地元が下北沢で、北沢地域でやっているんですけれども、商店街のイベントにも、単会のイベントにも消防署の方が来て、防災訓練とか、いろいろやっていただくので、地域全体の防災訓練以外にも、各街でいろいろイベントがありますので、そういったところで連携しながらやっていけば、日頃から消火活動というのを皆さん認識できるし、万が一があった時にも、すぐに

対応できると思いますので、消火防災訓練等をもっといろいろな形で連携できていけたらいいかなと感じております。すみません、簡単ですけども。

【保坂委員長】

続いて、世田谷防火防災協会の鈴木会長さん、いかがでしょうか？

【鈴木委員】

鈴木でございます。よろしくお願いします。この中に出てきている中で、町会自治会との合同訓練の実施というような項目が出ているところでございますが、地元の町会を中心にした防災組織と消防団との連携がなかなか難しいと。町会側も高齢化していることもございまして、女性が多かったりといったような部分ございまして、そういった部分で町会と消防団との連携というのはなかなか難しいんだらうなというところがあります。例えば、区民災組織とか、区民防火消火隊については、私たちの町会連合会には 192 町会が加盟しておりますけれども、そういうところに対して、区からの助成等もいただいて、機材整備とか、組織運営の経費を頂戴しているところでございますが、その部分が本当に機能しているのかどうかなどについては、もう少し指導体制を作っていきながら、地元の消防団と地域が連携していけるような内容的な問題、訓練等々含めながら、その関係をどういうふうに区として、これからの行政の中で活かしていただけるのかというところ。本当に町会の負担が大きいので、人材確保が難しいというところがございますので、逆に言えば、それだけ消防団員さんに対する期待が大きいことは事実ですけども。そこを連携をどういうふうにしていくのか、教育訓練を含めて、いただきたいなということ。

ある町会長さんから先日お話がありまして、私の町会には消防団員が誰もいないんですよと言いますね。町会でも、世帯数が 200、300 から 4,000、5,000 の町会が 192 あるわけですから、その中には、いろいろと規模が違いましたり、組織も違うわけですけども。そんなことで、うちの町会には消防団員が一人もいないんですよという話をこの前聞きましてね、ああ、そうか、そういうところもあるんだらうな。やはり、地域によってはたくさんの団員を抱えている分団もあれば、少ない団員の中で、かつ、町会も限られている中で、本当に出ていない町会もあるわけですよ。そのことについて、どういうふうに消防団として、団員をバランスよく配置できるかというか、出していただけるような努力というのが、あってもいいのかなというふうに思います。うちには団員がいないので、行事自体についても消防団の活躍が見られないというようなことを言ってらっしゃったんですね。これをどういう形で消防団として考えていくのかということをお願いしたいということ。行政が、せっかく補助金を出して作っていただいている区民防災組織を、どういう形で消防団との連携をしていくのかということ。

もう一つ、あえて申し上げると、立場が違ってもいいかもしれませんが、私たちが消防団に対して何を求めるのかという視点と、もう一つ違う視点としては、消防団として地域住民なり地域住民が組織する団体をどういうふうに活用していきながら、どうあってほしいといった、消防団側から地域住民に対する聞き取りとか、いろいろな必要性といった部分をどう把握していきながら、地域住民が消防団に協力をしていけるような意思疎通があってもいいのではないかなということを感じているところでございます。以上 3 点です。

【保坂委員長】

ありがとうございました。私も町会自治会の中で、避難訓練などについては、それぞれ行われていると思いますが、同じメンバーが多いということで、もっと地域全体を巻き込む形で、少し工夫をして、大勢の参加者を集めながら、もちろん、消防団の方にもいろいろしてもらってということで、非常に幅広いスタイルを作ってやられている町会もあって。それが複数あるんですね。総合支所庁、それぞれのまちづくりセンター、知っていると思いますが、そういったところの情報と、消防団全体の情報を重ね合わせるということが必要かと思いました。

続けてお話を伺っていきたいんですが、区議会議員の方で、ご意見がまだの畠山委員、ありますか。

【畠山委員】

諮問事項に対する、我々の意見をしなくてはいけないなという部分があって、先ほど来、中塚さんと岡川さんから操法大会についての苦言みたいなものがありましたけれども、これはそぐわないなという思いがあって。地域なら目の前にいる廣井団長の思いを考えなければいけない。努力はしています。短くするように団の方も努力していますし、自治会の皆様も努力をしていますので、世田谷消防団に関しては、昔は全員立っていたのを、全員ではなく選手だけ立ってくださいというような努力もしていますので、そういった改善はしております。そういうところもどの立場から話しているんだということになってしまいますけれども。第9分団の分団長として、分団を運営する立場からすると、分団の皆さんのことを考えて運営はしているということだけは一言付け加えさせていただけるとありがたい。これは諮問に関係ありません。

しいて諮問のことについてお話をさせていただけるのであれば、先ほど、秦先生からアップデートという言葉が出ました。やはり、アップデートが足りていない部分があるんだなというところ、これは人についてもそうです。諮問の下段に書いてありますけれども、子育て世代や高齢団員も参加可能な短時間の訓練と書いていただいていますけれども、これぜひ実施していただけるとありがたい。じゃあ、どう実施するのかと言うと、既に、実はもう、データとしてeラーニングというものがあるんですけれども、このeラーニングを見やすくするための部分が足りないので、もっとeラーニングをブラッシュアップ、アップデートしてデータを見ることによって、訓練に出てこなくても対応できる訓練が出てくるのではないかなと。その部分のアップデートしていただきたいなという部分と、あと、資器材です。資器材の部分が、分団の中の空間が限られておりますので、対応策とすれば、資器材を置ける場所を増やしていく努力を各団としていただきたいという意見があるのと、あとは、古いものを廃棄するにあたっての対応策をもう少し各団とも減らすことによって、新しいものも置けるような状態になってくるのではなかろうかと考えますので、ブラッシュアップと整理整頓を各分団ができるような促し等もしていかなければいけないなと、分団の一員として感じているところはあります。以上です。

【保坂委員長】

続いて、区議会議員の委員の方で、川上委員。

【川上委員】

諮問の課題1でも出されていますけれども、発災した時に、短時間の初動判断の行動が求められるということで、14分以内というお話もありましたけれども、もしかしたら、私たち消防団員自身も大きな被害を受ける中、例えば起きた時に、消防の服を着て、各々の決められた具装をしてぱっと出て行って、地域に行く、集まると、参集するということというのは、本当に実際に起きてしまった時にどうやって動けるのかというのは、確かに、私もイメージがまだまだしづらいというのがあって。ここら辺のなどは、他の団員も含めて、すり合わせと言いますか、そういうイメージを持ち合うというのはすごく大事ななど、今のお話をうかがっていて、すごく思いました。

先ほど、活動そのものについても、操法大会の話もありましたし、こっちの消防団も若い女性とか広い世代が入ってきてはいますけれども、どうしても1日単位のスケジュールで受けなければいけない訓練とかがあったりして、私も個人的には、1日はちょっとなと思いながら、午前中だけになんとかしてくれないかなというようなこともあったりはしますけれども、そういうところでは、もっと時間の工夫があれば、団員側としてもすごく助かるなど、感想ですけれども。以上です。

【保坂委員長】

続いて、おぎの委員、お願いします。

【おぎの委員】

先ほども、どなたかおっしゃられていましたけれども、地元の町会との連携というのは、ますます重要になってくると思いますし、今、商店街とか各マンション、防災用品の購入を助成するような制度もやっていますので、それを利用している団体とは、有機的に日頃からつながっておく必要はあるだろうと思います。

特に防災訓練に関しては、各地域で9月1日周辺にやられていると思うんですけれども、少なくとも私の地域だと、毎回参加するメンバーが固定化していて、その人たちしか知らないというような状況が常態化しているわけです。ここには、特に消防団もマストで参加しているわけではないので、ちょっとそれもいかなものかなと昔から課題意識は持っていたんですけれども。もうちょっと対象を広げて、町会、商店街、近くの大きなマンションの組織とか、消防団ももちろんですけれども、というところも踏まえて、もうちょっとリアルに防災訓練というものをやっていく必要があるだろうと思います。

加えて、私も消防団員で岡川さんと同じ分団に所属していますけれども。例えば消防署から火災の連絡が入ります。メールで来るんですけれども。それを見て、行ける時、行けない時。行けない時が9割以上なんですね。というのは、当然、平日のこういった時間帯にも起こりますし、土日の休みの日に起こるとは限りませんので、限られているわけです。出勤されている方も、地元にはいらっしゃる方なんですけれども、軒並み高齢で、こう言ってはですけども、実際に現場に行って、お役に立てるかどうかはわからないという状況が。例えば、平日の昼間あるいは夕方あたりに災害が起きたことを想定した場合、地元にいる大学生とか高校生、あるいは中学

生の高学年みたいな方々が実質的な戦力になり得ると思いますので、消防団に紐付けるのか、町会とか、その辺に紐付けるのかはわかりませんが、地域の防災力を高めていくための閣外組織的なものも地域に必要なのではないかなと思います。当然ながら、大学生や高校生はいずれ出ていくかもしれませんが、それはテンポラリーな組織として、私は地域にあってもいいかなと思いますので、ぜひとも、これは世田谷区なのかどうかはわかりませんが、ご検討いただければと思います。以上です。

【保坂委員長】

ありがとうございます。これまで、団の運営について、あるいは改善について、区議会議員で消防団担当でやられている方からご意見が続きました。消防団長の皆様、そういった意見を踏まえ、また、団長として、今回の諮問に対して、こういう視点を入れていきたいというようなご意見を、ぜひ、伺っていききたいと思います。廣井団長からお願いします。

【廣井委員】

世田谷の廣井です。ご意見ありがとうございます。今、審議事項の答申の提案は、非常によくまとまっています。その上で、まず、消防団として、平日の昼間、有事があった場合、ご期待に応えるには、消防団だけでは厳しいと思っております。世田谷 18 個分団、51 のポンプがありますが、これを全部起動させるには、私の考えでは、ポンプ 1 隊につき消防団は 2 名、後は地元の方と一緒に連携をしたいと思います。例えば、消防団だから筒先を持てるとか、例えば、そうではなくて、高齢の方でも 3 人、4 人で筒先を持ていただくとか。鈴木会長から提案があったとおり、町会自治会の方と消防団のポンプを使った訓練というのも、私は、今、提案をしているところであります。それと、戦力をしっかり動かすために、平時の連携、また、平時の訓練が非常に大事だと思っていて、消防団と町会自治会と一緒に災害に対応するべきだと思うので、そういう訓練を増やしていきたいと思っております。

それと、平時の火災について、消防団の出場が悪いといったご意見もあるかと思いますが、それは、いろいろな勤務形態とかがあるので、なるべく頑張ろうとは思っているんですが、やはり消防団、有事の際の組織だと私は大前提で考えておりますので、そこはちょっと大目に見ていただいて、平日の昼間で災害が少ないという場合は大目に見ていただければと思います。いずれにしろ、世田谷 18 個分団、ポンプ 51 台で、これが全部動くような組織を作るべく頑張っていますので、どうぞよろしくお願いします。以上です。

【保坂委員長】

ありがとうございます。次、橋本団長。

【橋本委員】

橋本です。よろしくお願いします。首都直下地震に備えて、玉川は各分団で月一ぐらいの勉強会とか実践訓練などをしたいと思っています。結局、現場へ行って、何もわからない、何をしていいかわからないような感じですね、団員も。だから、そういう場合に、一応、職員の方がビ

デオとかそういうのを見て、はじめにこれをやれとか、あれをやれとか、そういう勉強会をしたいと思います。よろしくお願いします。

【保坂委員長】

ありがとうございました。勉強会のことですね。最後に、島田団長、お願いします。

【島田委員】

成城消防団長の島田と申します。前回の運営委員会で諮問事項に対する答申がしっかり対応されており、私たち消防団員としても消防団活動に臨めると思います。また、首都直下型地震の大災害に備えるということで、より実戦的な継続的な訓練をこれからも実施していきたいと思います。また、実戦的な消火活動、訓練ということで、町会の方たちとの連携も考慮に入れて、消火活動訓練を今まで以上にやっていく必要があると思いますので、今後とも訓練に励みたいと思います。以上です。

【保坂委員長】

ありがとうございました。これまでのところで追加で発言をされたい方。特に提言について、検討の方向性を示していただいているんですが、何かございましたら。畠山委員。

【畠山委員】

地域の活動との連携というところで、昨年12月の4日になるんですけども、下北沢一番街商店街さんという商店街があります。そちらには商店街の街路灯、これは、東京都また世田谷の助成を受けて街路灯の設置をし、その街路灯にはスタンドパイプが設置をされております。スタンドパイプが設置されていたんですが、設置をした15年前は開いて対応していたんですが、結局15年間そのままにされていたということに対する危機感を新しい商店街の理事長さんをお持ちになられて、商店街の人と消防団と北沢出張所、そしてまた地域をたまたま通りかかった人も参加できるようにということでの消火訓練を実施して、テレビ、新聞等でも取り上げていただいたんですが、こういった訓練をやってよかったねと。やった上で、また来年じゃなくて、すぐにでもまた新しい形で開催されるように、他の地域の皆さんにも促しができるといいなというような実態がありましたので、そういったものを活かせばいいなと考えております。以上です。

【保坂委員長】

ありがとうございました。先ほど申し上げた防火水槽もかなりたくさん新しく作ったんですが、いかんせん見えないんでね、地下の部分で。なので、住民の方そのものもあまり知らないような状態がありますで、防火水槽を使って、地域の町会の皆さんとかと、これを水源にしてできるんだということも合わせて、せっかく整備したものを使うという視点をお願いしたいと思います。他にございますか？中塚さん。

【中塚委員】

私も1点だけ、課題2の多様な層をというところで、こうした有事というか、災害があった時に、一番取り残されやすい方々という、高齢者とか障害のある方だったりすると思うんですけども。例えば地域のあんしんすこやかセンターとの連携。こういったこともどこかに念頭にあるといいのかなと思いました。

【保坂委員長】

事務局、何かありますか？ 当然、避難時の要支援者を把握していたり、常時、どのような状態で在宅でいらっしゃるのかというのを一番知っているのは、あんしんすこやかセンターの職員さんなので、そこと地域の防災、災害時の、今、救援の手が伸びていないのではないかとということが一番気付きやすいところにいらっしゃるということですよね。そういったご意見として受け止めさせていただきます。他にございますか？ そうしましたら、今まで出た意見も踏まえながら、各消防署長の皆様にご意見を承っていきたいと思います。尾寄署長。

【尾寄委員】

世田谷消防署長の尾寄です。本日は、大変貴重なご意見を多くいただきありがとうございます。今回の諮問というのは、切迫する首都直下地震に備え、ということで、それを踏まえた上での課題二つと、その方向性二つをそれぞれ事務局の方であげさせていただいて、委員の方々からのご意見を踏まえながら、それを今後ブラッシュアップしていきたいと思っております。私が感じたのは、首都直下地震が起きた場合は甚大な被害が起きますので、有事の際は、消防署と消防団というのは車の両輪としてやっていかなければいけないんですけれども、消防署隊、団体、区の防災関係部局、警察とかだけでは、当然、災害対応はできないという状況になりますので、その時には、やはり地域の防災力というのが大事になってきますので、地域の防災力の向上も踏まえて、先ほど鈴木会長からもありましたけれども、町会自治会との連携であったり、そういったところも重要になってくるのかなと思います。

あと、消防団のところにつきましては、この資料にもありますけれども、やはり時代とともに社会情勢も変わっていて、団員の構成であったり、そういったところも変わってきていますので、そういったところは時代に即した柔軟な対応というか、体制づくりというのも非常に大切かと思いました。以上になります。

【保坂委員長】

続きまして、島倉署長、お願いします。

【島倉委員】

玉川消防署長の島倉でございます。本日は貴重なご意見をお聞かせいただき、本当にありがとうございます。今日お伺いした中で、地域の方々、消防団でもなく、消防職員もなく、地域の方々への期待がすごく大きいのかなというふうに感じました。また、こういう方々へのアプローチというのは、やはり地域にお住まいになっている消防団の方々が一番手を出しやすい、声をかけや

すい環境にあるのかな。そういう方々が地域の方々を巻き込んで、防災訓練をやったり、指導といったものをしていけばいいかなと思います、今、玉川消防団の方でも、先ほど団長が言われたとおり、月に1回ほどそういう訓練をやったりとか、去年は合同点検をやっていたりしています。また、玉川総合支所さんを通じて地域の方に声をかけていただいて、消防団の方と一緒に訓練をやったりと、いろんなことを消防署もやっているんですけれども、まだまだ足りていないのかなというの、今回、お伺いした中で感じたところでございます。審議はこれからも続いていくと思いますけれども、いろいろなご意見をお伺いしながら、いい回答や意見等、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

【保坂委員長】

ありがとうございました。では、浅野署長。

【浅野委員】

成城消防署の浅野です。よろしくお願いします。まず、先ほどから地域防災について、さまざまな視点からのご意見を伺い大変勉強になりました。本当に行政の目線だけではなく、皆様の意見を踏まえながら、行政面に活かしていきたいと思っております。

諮問の内容につきましてですけれども、消防署としても、首都直下地震が危惧される中で、消防団の活動能力ということを非常に期待しているところでありまして、また、成城の消防団の皆様からも、実際に放水訓練がしたいであったり、指揮訓練を実施したいといった声が出ておりまして、本当に形式的な力ではなく、実戦力というのを本当に求めているというところが感じられておりますので、今後の消防署と消防団が連携しながら、ニーズに応えられるように消防署としても取り組んでいきたいと思っております。

また一方で、消防団の皆様は日頃の仕事をしながらということで、負担についても相当なものであると思っております。今後、団員の活動の環境改善に向けて、柔軟に緩和策を考えていかなければならないと思っております。一方で、負担軽減と、これまで行ってきたことの重要性、伝統的にやってきたことの重要性ということもありますので、その辺のバランスを取りながら、前提にとらわれないやり方で、今後、改善を進めていきたいと考えております。以上です。

【保坂委員長】

一通りご意見を伺いました。今日の議論ですね、この諮問内容について、まずはこれから作成をスタートしていくにあたって、鶴田課長から、骨格となる検討の方向性をいただきました。これについて、さらにご発言があれば受けたいと思いますが、いかがでしょうか？とりあえず、よろしいでしょうか？

皆さんから、かなり重要な意見が出たと思います。とりわけ首都直下型地震ですが、被害もやはり、想定外を想定するというのも変ですけれども、想定していなかったことが次々と起こることに対応したいと思いながら、なかなか対応できなかったというのは、それぞれの大規模災害の現場の首長さんのお話などを聞くと、そうであります。ただ、その際にも、これをおこなえば良かったということとか、やはり訓練をしてきたことについては、やれたというお話もあ

りましたし。特に今日のお話の中で、消防団の方々、そして各消防署。しかし、世田谷区民は93万近くにいるわけで、とても間に合わない。同時発災ということで考えると、やっぱり住民の皆さんの防災力、地域での、いわゆる初期消火、初期救出ですね。そういうことについてのご指摘が続いたかと思います。また、それを区の方でしっかり受け止めて、この答申作成中もそういう体制を作っていかなければいけないと思いますし、答申にも重要な意見が出たかと思いますので、反映をさせていただけたらと思います。事務局の方から何かありますか？

6 審議予定

【危機管理部長】

それでは、資料4をご覧ください、次回、審議予定の日程になります。今回の諮問は、先ほど来申し上げておおり、令和9年3月31日が答申期限になりますので、それまで、委員会を本日を含めて3回の開催で答申をまとめていきたいと考えております。次回、第2回目は、本年の7月頃の開催を予定して、答申案の審議をさせていただく予定です。第3回目は、令和9年の2月頃の開催予定で、最終審議とさせていただく予定としております。事務局からは以上です。

7 閉会

【保坂委員長】

それでは、皆様ありがとうございました。いただいたご意見を参考にいたしまして、次回の委員会は7月頃を予定しておりますが、まずは答申案をまとめていきたいと思います。今、スケジュールについては、事務局から言ったとおりでございます。具体的な日時については事務局から改めてお知らせをいたします。議題は以上でございますが、ここで何か発言等はございますか？大丈夫でしょうか？

そうしましたら、以上をもちまして、本日の消防団運営委員会の議事は終わらせていただきます。本日は大変お忙しいところをお集まりいただきありがとうございました。以上で終了いたします。